

## 株式の分割に関する基準日設定公告

平成25年9月13日

株主各位

大阪市北区中之島四丁目3番36号玉江橋ビル内  
クボテック株式会社  
取締役社長 久保 哲夫

当社は、平成25年5月15日開催の取締役会において、平成25年10月1日付をもって当社普通株式1株を100株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当てを受ける権利の基準日を平成25年9月30日と定めましたので公告いたします。

なお、当社の発行可能株式総数につきましては、会社法第184条第2項の規定に基づき、平成25年10月1日付をもって、当社定款第6条を変更し、39,600,000株増加して40,000,000株といたします。

以上

---

### お知らせおよびご注意

1. 平成25年10月1日付にて、株式の分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等または特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることとなります。
2. 上記株式の分割に併せ、平成25年10月1日付をもって単元株制度を採用し、単元株式数を100株といたします。平成25年9月26日付をもって東京証券取引所における売買単位も1株から100株に変更されます。
3. 株式の分割及び単元株制度採用後のご所有株式に関するご案内は、平成25年11月上旬にお届出のご住所にお送り申し上げる予定です。
4. (1) 住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等で手続きをお願いします。  
(2) 特別口座に関する各種手続きは、下記の口座管理機関にお申し出ください。

特別口座管理機関 三井住友信託銀行株式会社  
東京都杉並区和泉二丁目8番4号  
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部  
TEL 0120-782-031 (フリーダイヤル)